

2018年10月31日発行（臨時号）



---

11月は「過労死等防止啓発月間」です。

---

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすための「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催のほか、過労死等を防止するための重要性について関心と理解を深める取組を行っています。

宮城県内で行われるシンポジウム、過重労働解消フリーダイアル、セミナーについては、次のとおりです。

過労死等を防止するため、経営トップをはじめとした皆さまの積極的な取組をお願いいたします。

◆過労死等防止対策推進シンポジウム

日 時 11月13日（火）14:00～  
会 場 エルパーク仙台 スタジオホール  
（仙台市青葉区一番町4-11-1  
141ビル6階）  
定 員 150名（無料）

●申込先

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushiympo>

◆過重労働解消相談ダイヤル

過重労働をはじめとした労働条件全般にわたっての相談に対応します。

日 時 11月4日（日）9:00～17:00  
電 話 0120-794-713

<https://www.mhlw.go.jp/content/11202000/000362244.pdf>

◆過重労働解消のためのセミナー

過重労働をどのようにして解消したのか、そのプロセスや改善状況、業績に与える影響等を具体的に紹介します。

日 時 11月8日（木）14:00～  
会 場 東京エレクトロンホール宮城  
401中会議室  
（仙台市青葉区国分町3-3-7）

定 員 100名（無料）

●申込先

<http://partner.lec-jp.com/ti/overwork>

【お問合せ先】 監督課（022-299-8838）

---

★バックナンバー

[https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/140/141\\_2018.html](https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/140/141_2018.html)

---

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/BeUI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

- 
- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
  - ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
  - ・文字は、1行の文字数が21文字以上となる大きさと、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
  - ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
  - ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっており、返信できません。
  - ・携帯メールには対応しておりません。
  - ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

---

【配信元】

宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1  
仙台第四合同庁舎  
電話 022-299-8834

●宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

---